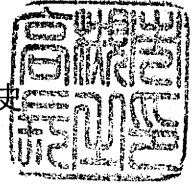


高都都第1292号
平成29年12月22日

高槻市都市計画審議会 会長 様

高槻市長 濱 田 剛 史



北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更（高槻市決定）について（付議）

みだしのことについて、都市計画法第21条第2項の規定において準用する
同法第19条第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更(高槻市決定)

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防火地域	約62ha	
準防火地域	約2613ha	

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

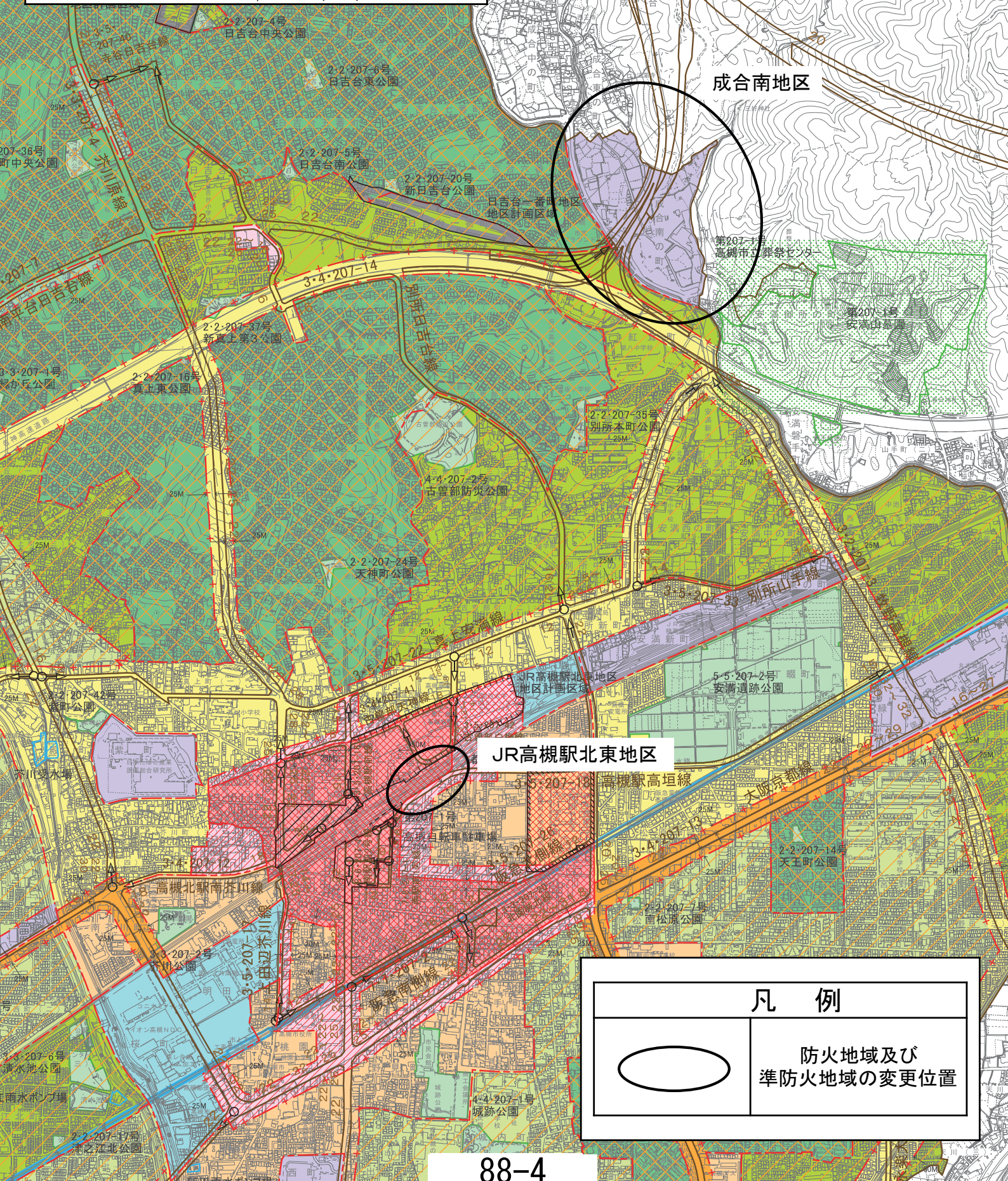
成合南地区については、新たに市街化区域に編入し、準工業地域とすることに
伴い、当該地区を準防火地域に追加するものである。

また、JR高槻駅北東地区に隣接する軌道敷等については、準工業地域から商業
地域に変更することから、防火地域に変更を行うものである。

総括図

平成29年度
北部大阪都市計画
防火地域及び準防火地域の変更
(高槻市決定)

S = 1 / 15,000 (A4)



成合南地区

JR高槻駅北東地区

凡例



防火地域及び
準防火地域の変更位置



計画図
1/2

平成29年度
北部大阪都市計画
防火地域及び準防火地域の変更
(高槻市決定)

S=1/2, 500

日吉台六番町

日吉幼稚園

市営グラウンド

(4L) 22

(6L)

新谷車庫道

嵩式

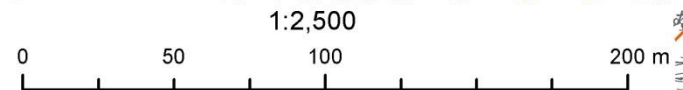
宮が谷町

成合南の町

成合南の町

緑水会病院

宮が谷町



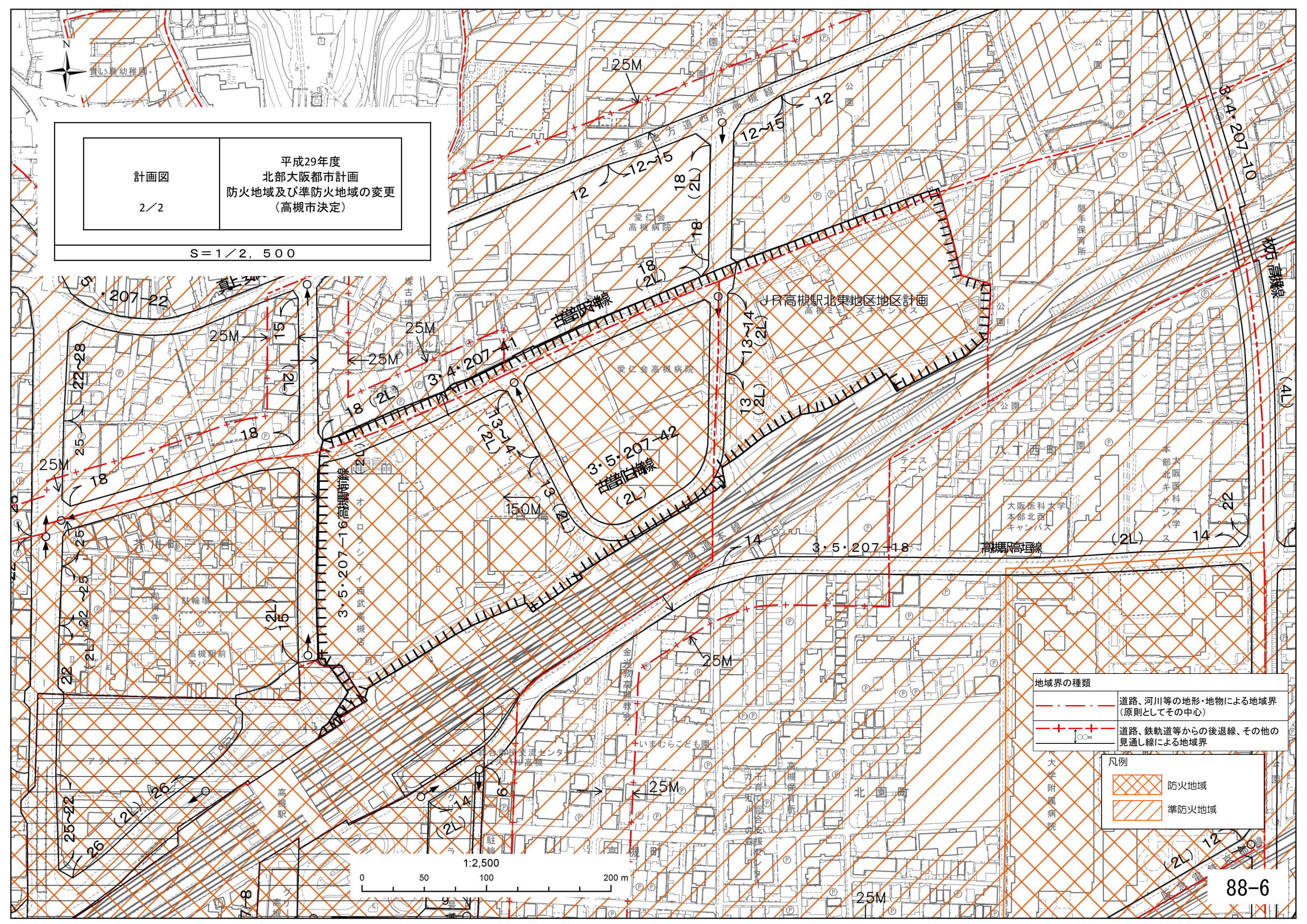
地域界の種類	
	道路、河川等の地形・地物による地域界 (原則としてその中心)
	道路、鉄軌道等からの後退線、その他の 見通し線による地域界

凡例	
	防火地域
	準防火地域

計画図
2/2

平成29年度
北部大阪都市計画
防火地域及び準防火地域の変更
(高槻市決定)

S=1/2,500



地域界の種類

	道路、河川等の地形・地物による地域界 (原則としてその中心)
	道路、鉄軌道等からの後退線、その他の 見通し線による地域界

凡例

	防火地域
	準防火地域

